

3 月 定 例 会 の 審 議 結 果		
番 号	議 案 名 と 内 容	本会議結果
市 長 提 出 議 案		
報告第 1 号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	—
議案第 1 号	平成 2 7 年度匠瑳市一般会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 5 億 8, 0 0 0 円とするもの)	原案可決
議案第 2 号	平成 2 7 年度匠瑳市国民健康保険特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 6 億 4 3 6 万 1,0 0 0 円とするもの)	原案可決
議案第 3 号	平成 2 7 年度匠瑳市後期高齢者医療特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 5,8 3 5 万 6,0 0 0 万円とするもの)	原案可決
議案第 4 号	平成 2 7 年度匠瑳市介護保険特別会計予算について (予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 1 億 2,9 8 5 万 6,0 0 0 万円とするもの)	原案可決
議案第 5 号	平成 2 7 年度匠瑳市病院事業会計予算について (予算のうち、収益的収入及び支出の予定額を、それぞれ 2 8 億 5,1 7 0 万円、資本的収入の総額を 1 億 6,5 8 3 万 6,0 0 0 円、資本的支出の総額を 1 億 7,8 6 2 万 6,0 0 0 円とするもの)	原案可決
議案第 6 号	平成 2 6 年度匠瑳市一般会計補正予算(第5号)について (予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 9 億 5 9 2 万 3,0 0 0 円とするもの)	原案可決
議案第 7 号	平成 2 6 年度匠瑳市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について (予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 1 億 1,8 3 8 万 3,0 0 0 円とするもの)	原案可決
議案第 8 号	平成 2 6 年度匠瑳市病院事業会計補正予算(第3号)について (予算のうち、収益的収入及び支出について収益の総額を 2 8 億 6,4 3 5 万円とし、支出の総額を 2 9 億 4,8 5 8 万 2,0 0 0 円とするもの)	原案可決
議案第 9 号	匠瑳市立幼稚園保育料条例の制定について	原案可決
議案第 10号	匠瑳市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	原案可決
議案第 11号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第 12号	匠瑳市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第 13号	匠瑳市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 14号	匠瑳市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第 15号	匠瑳市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 16号	匠瑳市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 17号	匠瑳市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 18号	匠瑳市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

議案第 19号	匠瑳市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 20号	匠瑳市使用料、手数料、占用料等条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 21号	匠瑳市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 22号	匠瑳市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 23号	匠瑳市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第 24号	匠瑳市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 25号	匠瑳市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 26号	匠瑳市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 27号	匠瑳市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 28号	匠瑳市医師及び医療等従事者養成奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 29号	匠瑳市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 30号	新市建設計画の変更について	原案可決
議案第 31号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 32号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 33号	平成 2 6 年度匠瑳市一般会計補正予算(第6号)について (予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 9 億 2,6 9 5 万 8,0 0 0 円とするもの)	原案可決
議案第 34号	匠瑳市教育委員会委員の任命について	同 意
議案第 35号	匠瑳市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議案第 36号	匠瑳市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議案第 37号	匠瑳市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議 員 提 出 議 案		
発議案第 1号	匠瑳市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
5 月 臨 時 会 の 審 議 結 果		
番 号	議 案 名 と 内 容	本会議結果
市 長 提 出 議 案		
議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（匠瑳市税条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（匠瑳市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承 認
議案第 3 号	匠瑳市立野田小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 4 号	匠瑳市立栄小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について	原案可決

議 会 報 編 集 委 員

委 員 長 栗 石 林 日 田 行 田 田 色 村 木 剛 勝 明 昭 明 光 一 一 敏 浩 美 一

会議録をご覧ください

＊「匠瑳議会だより」の詳しい内容は、市役所ロビー又は市立図書館に備えてある「匠瑳市議会会議録」をご覧ください。また、市ホームページにも掲載します。

インターネット中継
をご利用ください

市議会を傍聴に来られない方などは、ぜひご覧ください。匠瑳市のホームページで市議会のインターネット中継が見られます。

匠瑳市 ホーム 検索

議会を傍聴してみませんか!!

6月定例会開会します!!
6月5日(金)
～6月22日(月)

日程などのお問い合わせは、議会事務局または市のホームページまで。
TEL：0479-73-0099